

かのやばら園の開花状況及びばら祭り期間中の入園料について

かのやばら園のばらの開花が例年より少なくなっています。原因不明の生育不良によるものですが、このため、ばら祭り開催期間中の入園料について、通常、一般600円のところ300円に変更しています。

なお、「かのやばら祭り2011秋」は、10月13日号でお知らせした内容で予定どおり実施しています。

【問い合わせ】市観光振興課(2階) 0994-31-1121

「かのやローズヒル駅伝大会」を開催

市と鹿屋ライオンズクラブでは、市民が一体となり、健康づくりや優秀な選手の育成を図るため「かのやローズヒル駅伝大会」を開催します。園路を駆け抜けるランナーに、市民の皆さんの温かいご声援をお願いします。

日時 11月20日(日) 9時30分～ 場所 霧島ヶ丘公園内

参加チーム数 市内小学校区27チーム 【問い合わせ】市民スポーツ課(6階) 0994-31-1139

「地元で働こう!」第2回合同就職面談会を開催

日時 12月2日(金) 13時30分～16時 会場 ホテルさつき苑 対象者 求職者 参加料 無料 ※事前申込不要 参加事業所数 35社程度 その他 参加事業所も併せて募集します。

【問い合わせ】市雇用創造協議会(市商工振興課内・2階) 0994-45-5451



企業説明会「ふるさと! 鹿児島へ」を開催

日時 11月12日(土) 13時～16時30分 場所 福岡フアッションビ

ル7階(福岡県博多区) 内容 県内企業も参加する企業説明会 対象者 平成24・25年3月卒業予定の学生及び35歳未満の若年者 【問い合わせ】県雇用労政課 099-286-3028

「あなたのそばで県議会」を開催

県議会から県民の皆さんに対し、議会の役割や活動内容等をお知らせし、理解を深めていただくとともに、直接地域の諸課題等についてご意見を伺い、ご意見を交換を行う「県議会と県民との意見交換会」を開催します。

日時 11月27日(日) 14時～16時 場所 市中央公民館 テーマ 「あなたの考える大隅地域の振興策」ほか県政一般 参加議員 正・副議長、地元選出議員、その他県議会議員 【問い合わせ】県議会事務局総務課 099-286-5013

平成24年度検察審査員候補者に選ばれた皆さんへ

県内の有権者の中から1,200人が、無作為に平成24年度の検察審査員の候補者に選ばれます。

選ばれた人には、11月中旬頃に「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。必ず開封して、中の書類をご覧ください。

また、封書の中に、「質問票・回答用紙」が同封されていた人は、回答用紙に必要事項を記入して、速やかに返送してください。

※同封されていなかった人には、翌年1・4・7月のいずれかに別途送付しますので、同様に返送をお願いします。

【問い合わせ】鹿児島県検察審査会事務局 099-808-3719

高校を卒業したい若者の学習支援を行います 日時 毎週月・水・金曜日 14時～18時 場所 若者サポートステーションかごしま静活館お

すみサテライト(札元1丁目) 対象者 義務教育修了者で40歳未満であり、これから高校への進学を希望する人 高等学校卒業程度認定試験を受けた人 高校を中退し学び直しを希望する人 定時制や通信制で学びたい人 学習支援を希望する人 内容 小グループ又は個別指導学習支援 費用 無料 【問い合わせ】若者サポートステーション「かごしま静活館」おのみサテライト 0994-45-5535

交通遺児等育成資金の無利子貸付制度をご利用ください

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故が原因で死亡又は重度の後遺症が残った人の子どもに、育成



資金の無料貸付を行っています。 対象者 0歳児から中学卒業までの子どもを扶養している保護者 貸付期間 貸付が決定した月から中学卒業の月まで 金額 月額20,000円 ※一時金 155,000円 入学支度金(小・中学入学時) 44,000円 利子 無利子 返還 割賦による20年以内の均等払い 返還猶予 中学卒業後、高校、大学等に進学した場合には、返還期間を猶予できます。 ※なお、自動車事故による重度の後遺障害者には、介護料の支給制度もあります。

【問い合わせ】自動車事故対策機構交通事故被害者ホットライン 0570-0000738



元気な“かのや”お買物券発売開始!

プレミアム10%付き



昨年の宮崎県で発生した家畜伝染病「口蹄疫」及び今年3月の「東日本大震災」により影響を受けた地域経済の活性化を図るとともに、個人消費と購買意欲を喚起することを目的に、市内の店舗において期間限定で利用できるプレミアム付商品券『元気な“かのや”お買物券』を販売します。

- 発売日 11月17日(木)～ ※ただし、売り切れ次第販売は終了します。 ●販売時間 平日 9:00～17:00 ●販売場所 鹿屋商工会議所、輝北町商工会、串良町商工会、吾平町商工会 ●販売総額 3億円 ●商品券 11,000円分のお買物券を10,000円で販売 ●使用期間 11月17日(木)～平成24年1月15日(日) ●加盟店募集 ○登録資格 鹿屋商工会議所、輝北・串良・吾平町商工会の会員事業所又は会員事業所以外で加盟店登録料を支払った事業所 ○登録手続 加盟店登録申請書に必要事項を記入のうえ、実行委員会事務局に提出 ※加盟店登録料、換金手数料等の詳細については、実行委員会事務局へお問い合わせください。

【問い合わせ】元気な“かのや”プレミアム商品券発行事業実行委員会 鹿屋商工会議所 0994-42-3135 輝北町商工会 099-486-1171 串良町商工会 0994-63-3032 吾平町商工会 0994-58-6020

女性に対する暴力をなくす運動 【期間】11月12日(土)～25日(金)

ドメスティックバイオレンス(DV)は、被害者の多くが女性であり、その背景には、男女の経済力の格差や男性優位、男性中心の社会構造、女性を対等なパートナーとしてみない女性差別の意識があります。

配偶者や恋人などパートナーからDVを受けている被害者は、一人で悩まず相談をしましょう。



暴力根絶のためのシンボルマーク

DVには、次のようなものがあります。

- 身体的暴力 殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす など ●性的暴力 性的行為を強要する、見たくないポルノビデオ等を見せる、避妊に協力しない など ●子どもを利用した暴力 子どもの前で暴力を振るう、子どもに危害を加えると脅す、子どもを取り上げ引き離す など ●精神的暴力 大声で怒鳴る、人格を否定するような暴言を吐く、無視したり拒否的な態度をとる、大事にしているものを壊す など

- 経済的暴力 生活費を渡さない、お金の使い道を細かく監視する、女性が働き収入を得ることを妨げる など ●社会的隔離 外出や親族・友人との付き合いを制限する、携帯電話やメールを細かくチェックする など

【相談先】 市子育て支援課婦人相談室 0994-43-2111 内線 3186 鹿屋警察署(被害者相談窓口) 0994-44-0110 県男女共同参画センター内相談室 099-221-6630 県女性相談センター 099-222-1467

【問い合わせ】市民活動推進課 0994-31-1147